

発電用原子炉施設に係る型式設計特定機器の型式指定申請
コメント管理票 (1/2)

資料1-9
2022年11月2日
三菱重工業(株)
L5-95KV275 R5

No.	コメント日	分類	コメント内容	コメント対応状況
1	第1回ヒアリング (2022. 7. 27)	申請概要	技術基準規則への適合性概要に加え、外運搬規則への適合性概要についても資料1に項目を起こし、記載のこと。	第2回ヒアリング資料(資料1-1)に反映。
2	第1回ヒアリング (2022. 7. 27)	申請概要	型式証明から型式指定において設計を見直した点及び先行設工認との差異に関する補足説明資料を今後作成すること。	第2回ヒアリング資料(資料1-7)に反映。
3	第1回ヒアリング (2022. 7. 27)	申請概要	外運搬規則適合性(申請書添付書類13)について、先行設計承認申請書との比較表を今後作成すること。	未
4	第2回ヒアリング (2022. 8. 9)	申請概要	技術基準適合性として、規則5~7条、17条、26条のみを審査対象とする根拠を示す補足説明資料を今後作成すること。	補足説明資料を作成し、第3回ヒアリング資料(資料1-1)として提出。
5	第2回ヒアリング (2022. 8. 9)	技術基準規則26条(除熱)	除熱機能に係る補足説明資料中に本日口頭で説明した事項を加えること。	型式証明における除熱評価との差異について第5回ヒアリング資料(資料1-2)に反映。
6	第3回ヒアリング (2022. 8. 18)	申請概要	型式証明の審査範囲外のため型式指定申請の対象範囲外という理由は、適切でないため見直すこと。	第5回ヒアリング資料(資料1-5)に反映。
7	第3回ヒアリング (2022. 8. 18)	申請概要	申請書本文P.5(6.2)に記載の「外国の規格及び基準による場合又は基準で一般的でないものを適用する場合」に該当するものがあれば、その適用基準及び適用妥当性を説明すること。	第5回ヒアリング資料(資料1-6)に反映。
8	第3回ヒアリング (2022. 8. 18)	技術基準規則26条(除熱)	先行設工認とキャスクが同じでも、たて置きと横置きで温度に差異が生じる理由、及び温度に差異が生じることにより影響する評価について説明すること。	第5回ヒアリング資料(資料1-2)に反映。
9	第3回ヒアリング (2022. 8. 18)	技術基準規則26条(閉じ込め)	基準漏えい率及びリークテスト判定基準値について、先行設工認との比較、及びその差異の理由を補足説明資料に含めること。	第5回ヒアリング資料(資料1-3)に反映。
10	第3回ヒアリング (2022. 8. 18)	技術基準規則26条(長期健全性)	「第5表に示した構成部材の経年変化の影響については、安全機能評価における設計入力値又は設計基準値として考慮し、安全機能が維持されることを確認している。」ことについて、設計入力値又は設計基準値としての考慮を補足説明資料上、明確にすること。	第5回ヒアリング資料(資料1-4)に反映。
11	第3回ヒアリング (2022. 8. 18)	技術基準規則26条(長期健全性)	第5表において、型式証明から説明を追記等した箇所について明記すること。	第5回ヒアリング資料(資料1-4)に反映。
12	第17回審査会合 (2022. 9. 1)	技術基準規則26条(安全機能全般)	型式証明からの変更点(貯蔵用三次蓋の材質・形状)による安全機能の評価への影響について説明すること。	第5回ヒアリング資料(資料1-1)に反映。
13	第17回審査会合 (2022. 9. 1)	技術基準規則26条(遮蔽)	MCNP5コードの適用妥当性を具体的に説明すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-2)に反映。
14	第17回審査会合 (2022. 9. 1)	緩衝体	申請書添付書類13に示す輸送用緩衝体を装着して輸送することが申請書本文に明記されていないため記載を検討のこと。また、貯蔵用緩衝体の性能に係る説明に際して、詳細設計ベースでの具体的な緩衝性能について説明すること。	未
15	第4回ヒアリング (2022. 9. 14)	技術基準規則26条(遮蔽)	17×17燃料収納時と15×15燃料収納時で表面と表面から1m離れた位置の線量当量率の大小関係が異なる理由を記載すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-2)に反映。
16	第4回ヒアリング (2022. 9. 14)	技術基準規則26条(遮蔽)	敷地境界線量評価においてモンテカルロコードを用いる場合の確認事項が審査ガイドに示されており、その要求への確認結果を記載すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-2)に反映。
17	第4回ヒアリング (2022. 9. 14)	技術基準規則26条(遮蔽)	MCNP5コードの妥当性検証について、数学的モデル化の確認における文献(12)の適切性を確認すること。また、物理的モデル化の確認における記載内容について、不確かさの定量的評価による確認から、保守的な評価結果が得られることの確認の主旨に適正化すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-2)に反映。
18	第4回ヒアリング (2022. 9. 14)	技術基準規則26条(遮蔽)	設工認での施設線量評価に適用する遮蔽機能データの確認方法として記載している「線量当量率が同一にならない場合」について分かりやすく記載すること。また、遮蔽機能の審査ガイドの確認内容のうち、『1m離れた位置における線量当量率が100µSv/hとなるよう放射線源強度を規格化したものを用いること』についても線量当量率が同一にならない場合との対応を説明すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-2)に反映。
19	第4回ヒアリング (2022. 9. 14)	技術基準規則26条(遮蔽)	MCNP解析結果の信頼性を示す10個の統計指標を確認する理由を追記すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-2)に反映。

発電用原子炉施設に係る型式設計特定機器の型式指定申請
コメント管理票 (2/2)

資料1-9
2022年11月2日
三菱重工業(株)
L5-95KV275 R5

No.	コメント日	分類	コメント内容	コメント対応状況
20	第5回ヒアリング (2022. 9. 26)	申請概要	中性子吸収材の適用妥当性説明について、他の部材と同様に熱による影響がないことの根拠を記載すること。また、バスケットのアルミニウム合金を一般材料と区分していることについて、化学成分等はJIS材と同等であるが、JISでは長期使用が考慮された機械的特性が規定されておらず、JIS規格材そのものではない旨が分かるように記載すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-3)に反映。
21	第5回ヒアリング (2022. 9. 26)	技術基準規則26条(遮蔽)	線量当量率について型式証明との差異に関する詳細説明を行うこと。また、型式指定での蓋部線量が型式証明に対し増加することの内訳(概算)を示すこと。	第7回ヒアリング資料(資料1-2)に反映。
22	第5回ヒアリング (2022. 9. 26)	技術基準規則26条(長期健全性)	炭素鋼、ステンレス鋼等の設計用強度・物性値が示されている温度範囲について、金属キャスト構造規格と材料規格(2012)の比較表を追加すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-4)に反映。
23	第6回ヒアリング (2022. 10. 13)	技術基準規則17条	17条1項3号イ並びに10号イ及びハの要求に対して、補足説明資料に記載の設計方針により適合できることについての説明を充実化すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-5)に反映。
24	第6回ヒアリング (2022. 10. 13)	技術基準規則26条(強度)、5条、6条、7条	26条、5条、6条及び7条の構造強度評価結果はできる限り定量値を記載すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-1)に反映。
25	第6回ヒアリング (2022. 10. 13)	安全解析全般	構造強度解析を含む安全解析における貯蔵用三次蓋のモデル化の目的について説明すること。	第7回ヒアリング資料(資料1-3)に反映。
26	第6回ヒアリング (2022. 10. 13)	技術基準規則6条、7条	津波及び竜巻での構造強度評価において、漂流物衝突又は設計飛来物による衝撃荷重を蓋部に作用させることとしているが、胴に衝突させた際の健全性について示すこと。	第7回ヒアリング資料(資料1-7、1-8)に反映。